

An aerial photograph of a city, likely Maiko, showing a river, various buildings, and green spaces. The image is partially obscured by the blue diamond graphic.

守口市水道事業 アセットマネジメント 2025（案）（概要版）

令和8年2月
守口市水道局

アセットマネジメント改定の背景（本編：P.1）

本市水道事業は、大正14年（1925）創設以来、今日まで約100年という長い歴史を持ち、この間、数次にわたる施設拡張事業や配水管整備事業等を重ね、市政の発展や水需要の増加に対して安定した水の供給に努めてきましたが、現在、それら施設の大規模な更新ピークを迎えつつあります。

前回のアセットマネジメントの改定から約6年が経過し、その間に施設整備基本計画でより具体的且つ長期的な整備事業費が算出されたことに加え、給水収益の減少、近年の物価や人件費の上昇による工事費や動力費等の高騰、これら直近の最新情報を踏まえ、健全な水道を次世代へ確実に引き継ぐことを目的に、より実効性の高いアセットマネジメントに改定するものです。

始 令和7年度（2025）

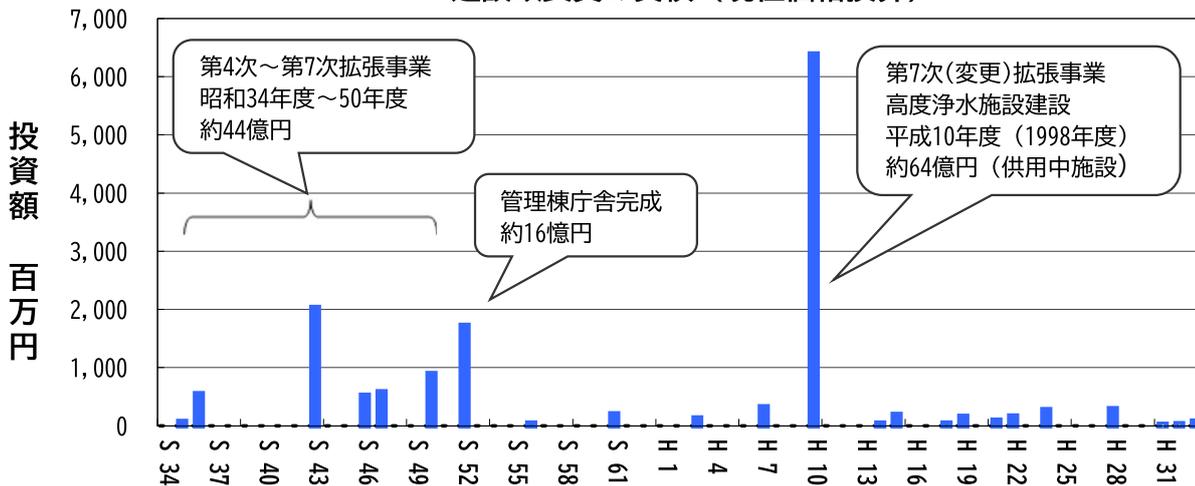
計画期間（40年間）

至 令和46年度（2064）

資産の現状（本編：P.3～5）

● 構造物及び設備

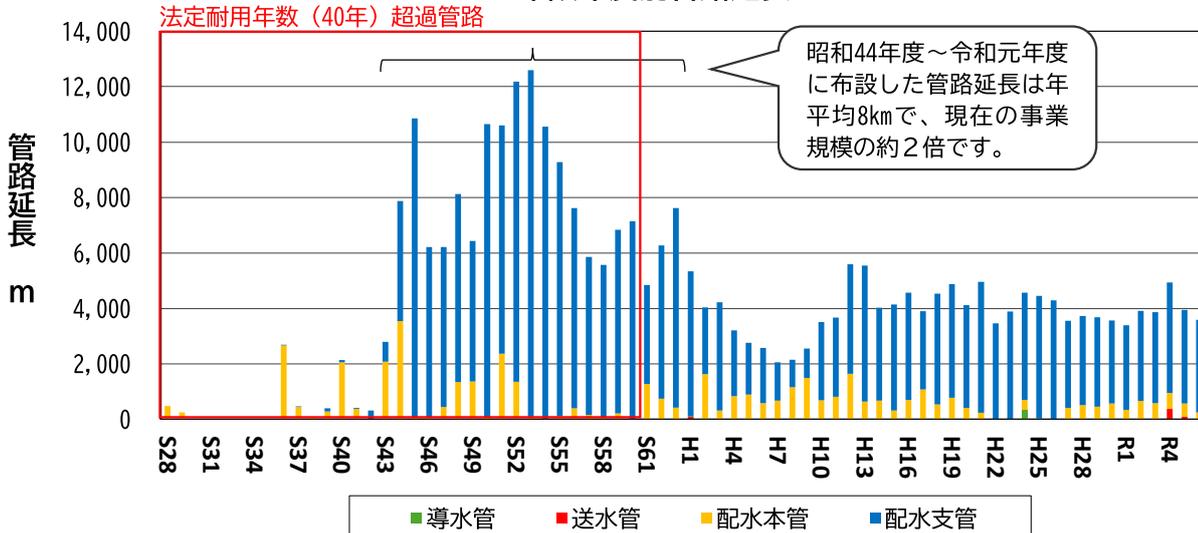
建設改良費の実績（現在価格換算）



供用中の「構造物及び設備（共同取水施設、庭窪浄水場施設及び管路除く）」の建設投資額を、令和6年度価格に換算すると、約145億円となります。

● 管路

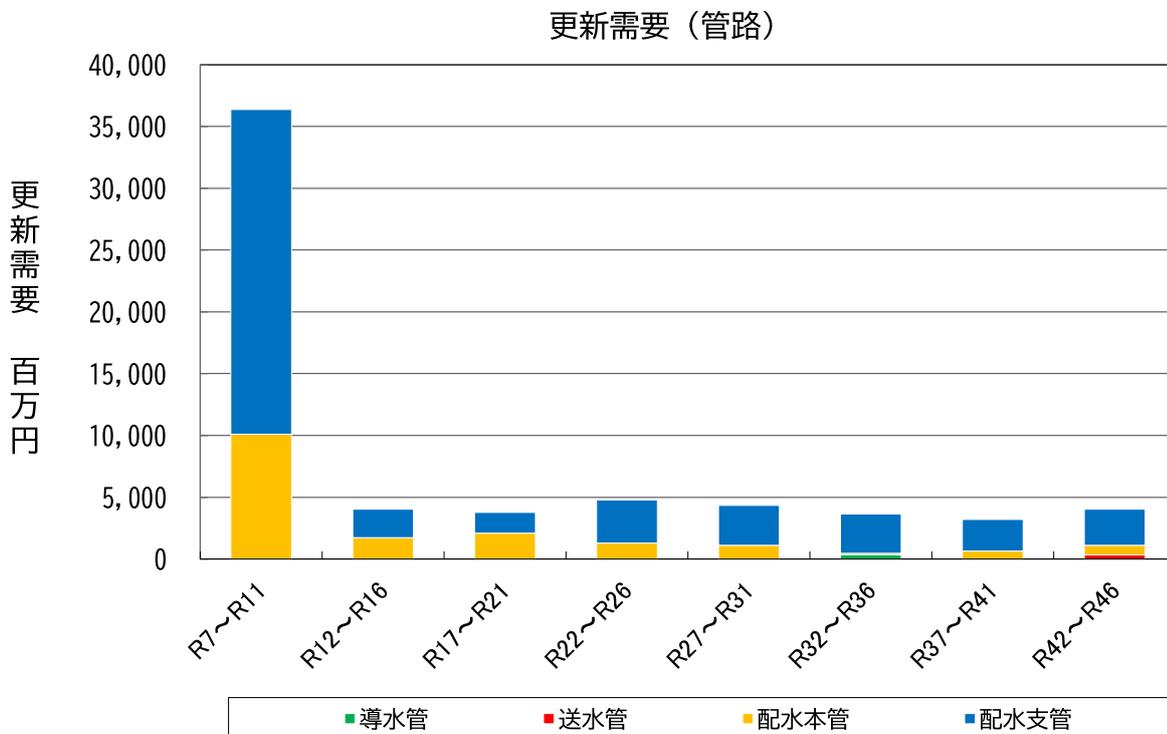
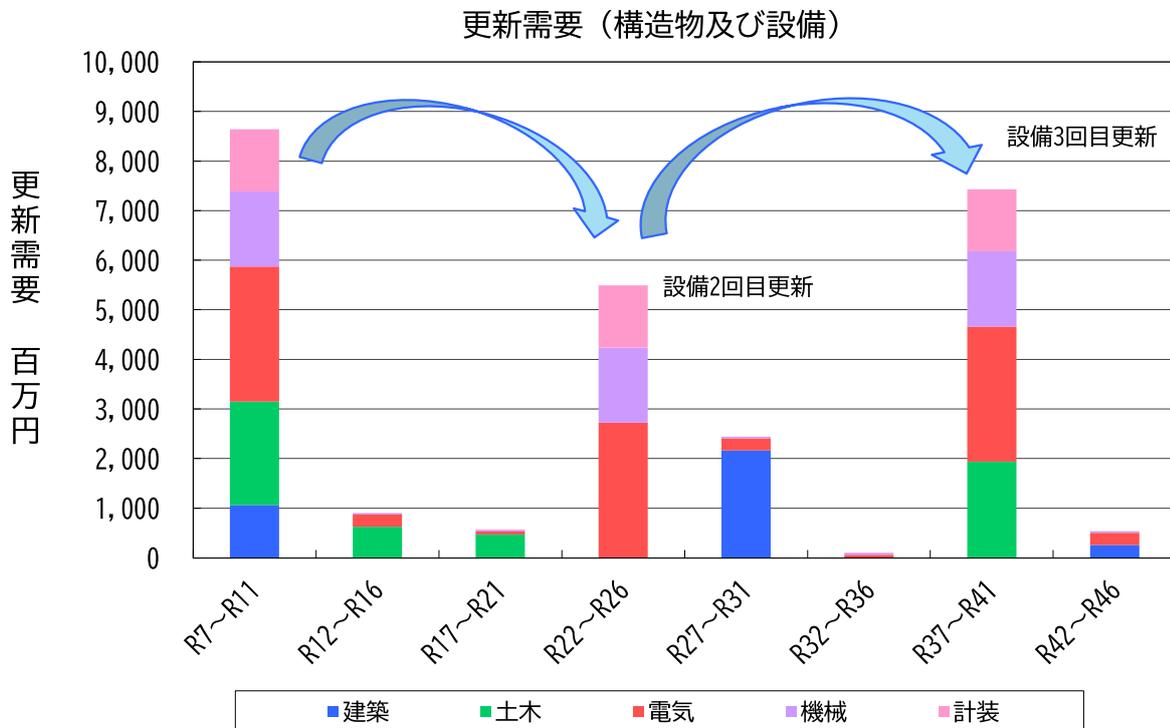
布設年度別管路延長



令和6年度末の管路総延長は約315kmあります。

資産の将来見通しの把握（法定耐用年数で更新した場合）（本編：P.10～13）

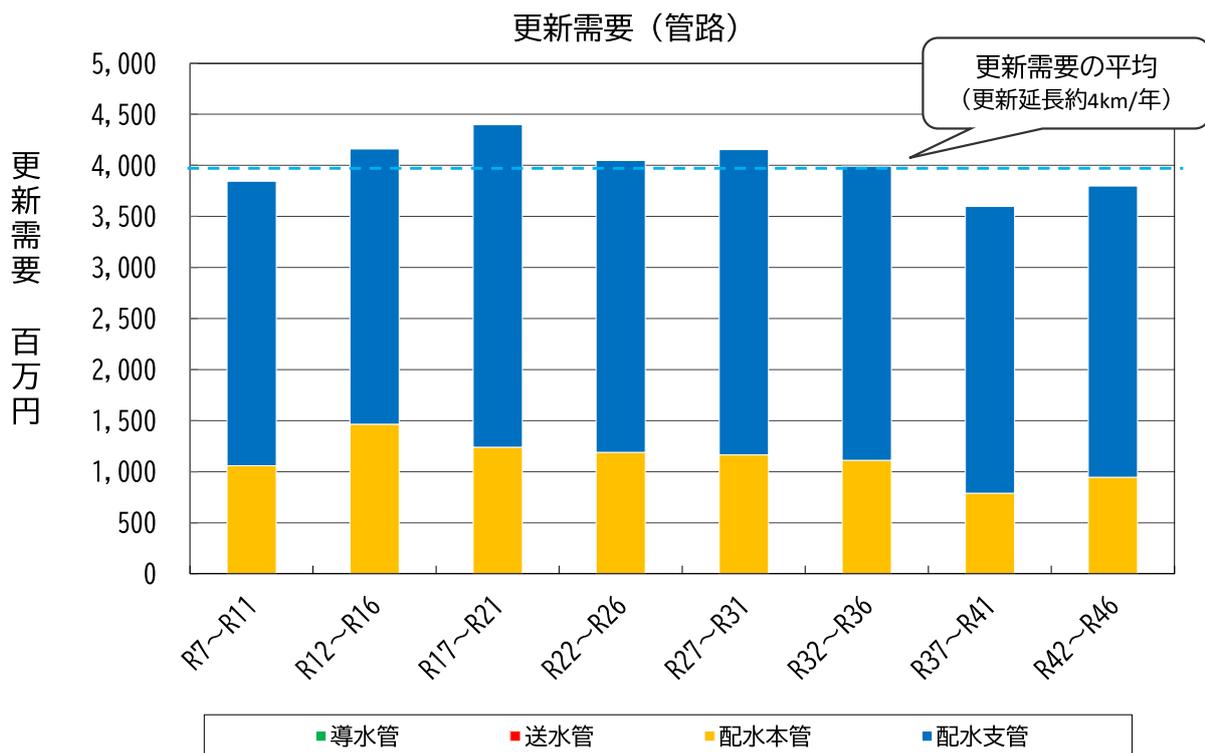
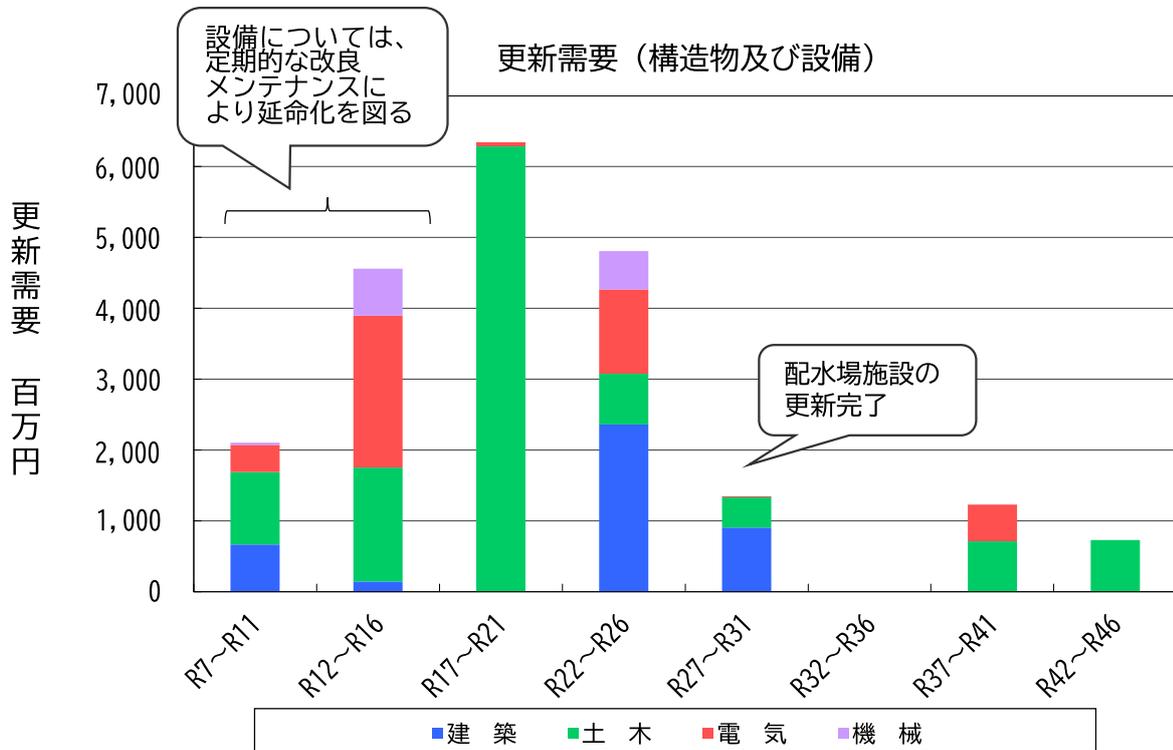
現有資産を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は、アセットマネジメント計画期間（40年間）で、「構造物及び設備」については261億円、「管路」については644億円、合計905億円が見込まれ、計画期間（40年間）の年平均更新需要は22.6億円となります。



種別	建築	土木	電気	機械	計装	管路
法定耐用年数	50年	60年	15年	15年	15年	40年

※法定耐用年数は会計処理のために設定された年数であり、一般的な寿命を指すものではありません

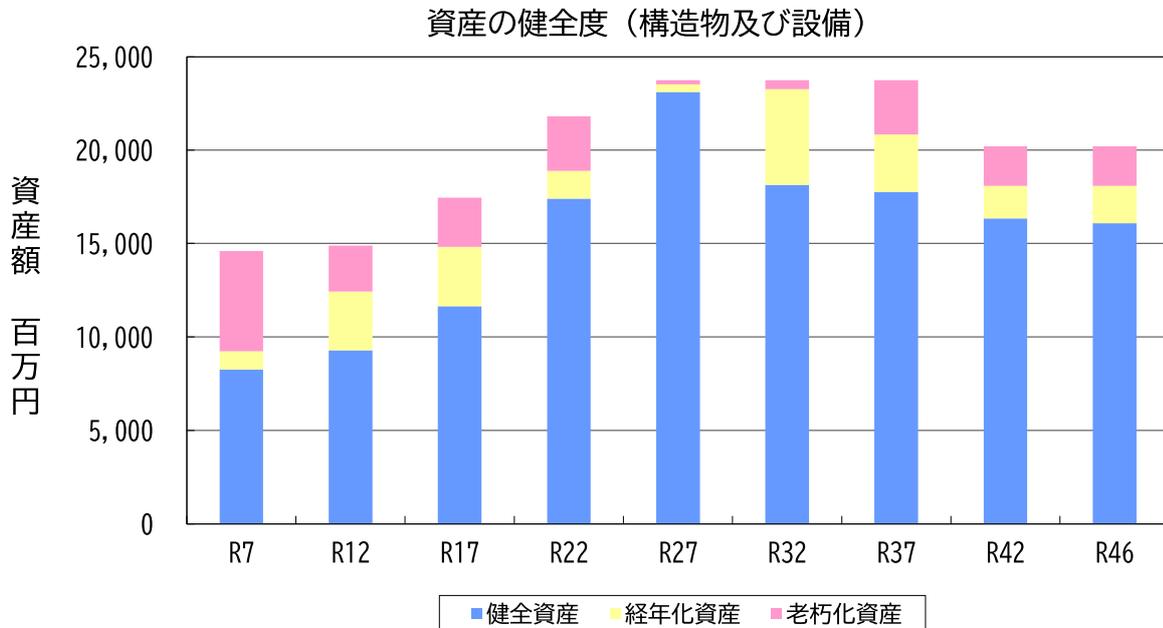
「構造物及び設備」について、重要度・優先度及びダウンサイジングの検討も踏まえた施設整備基本計画を基に更新した場合の更新需要は211億円、「管路」について、管路更新基準年数や老朽度等による更新の優先度を決定し、且つ、更新需要の平準化やダウンサイジングも踏まえ更新した場合の更新需要は320億円、合計531億円が見込まれ、計画期間（40年間）の年平均更新需要は13.3億円となります。



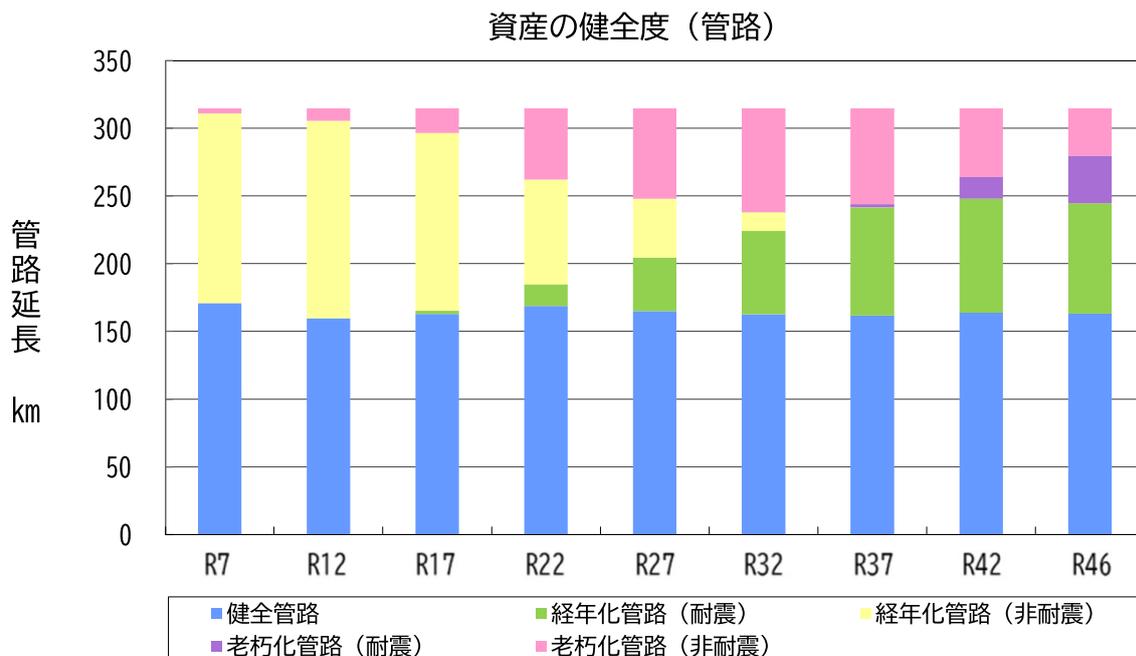
資産の健全度（更新需要の妥当性の確認）（本編：P.21～24）

資産の健全度を図る指標として、法定耐用年数を基準としてどれくらい取得年数が経過しているかで区分します。

区分	基準値
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0倍超から1.5倍以内
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍超



計画的に健全資産の割合は増え続け、令和27年を目途に配水場施設の更新が完了します。その後は、法定耐用年数が短い設備（電気および機械）が経年化・老朽化資産となりますが、適切にメンテナンスを行い、健全度を確保するものとします。



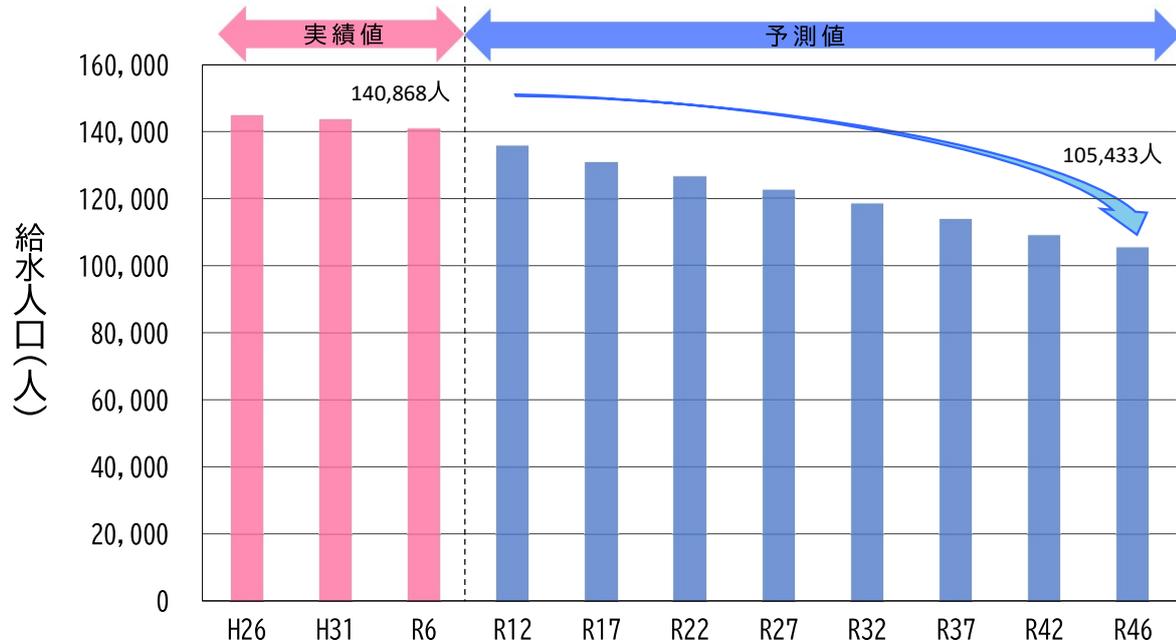
老朽化管路の割合は増えるものの、計画期間終了時の耐震管路の割合は約88%となります。残りの非耐震管路は令和47年度以降も優先的に解消に努め、約10年で更新が完了し管路の耐震化率は100%になる見込みです。

給水人口と年間有収水量（本編：P.25～26）

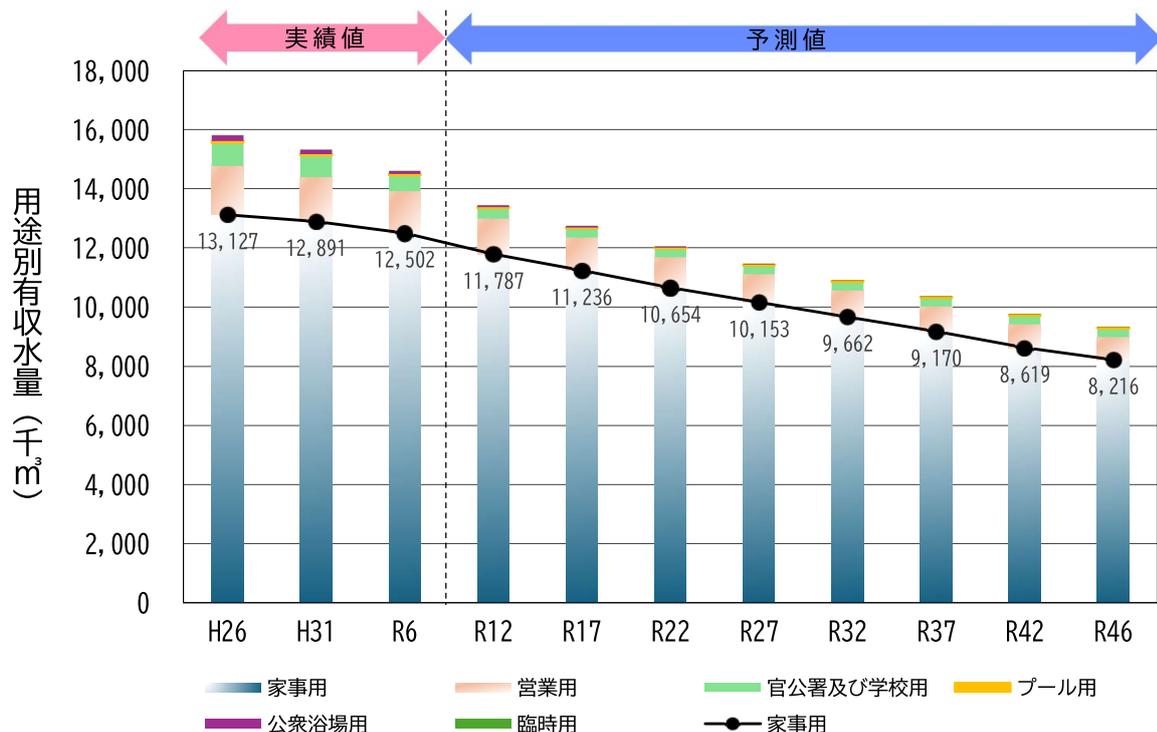
給水人口については、令和6年度（2024）末時点で140,868人となっており、将来人口の推計によると、令和46年度（2064）末には約10.5万人まで減少するものと予測されます。

年間有収水量についても人口減少や節水意識の高まり等により減少傾向が続くものと予測されます。

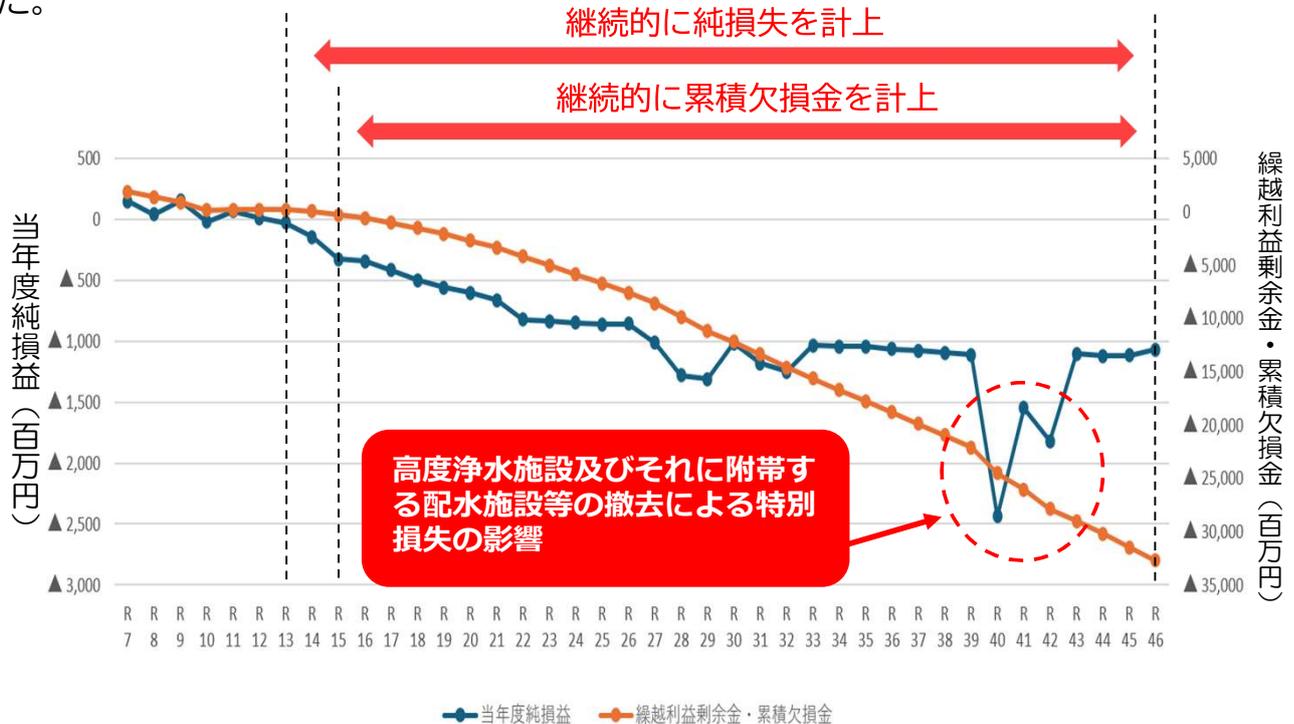
●給水人口の推移



●有収水量の推移



年間有収水量の推移予測及び施設（管路含む）の更新需要を踏まえ、令和7年度から令和46年度までの40年間の収支についてシミュレーションを作成したところ、水道料金を現在の供給単価（令和7年度の予想供給単価）に据え置いた場合の収支は、令和13年度（2031）以降は継続して純損失となり、繰越利益剰余金についても令和15年度（2033）以降は累積欠損金となる結果となりました。



この結果から、将来にわたる持続可能な経営基盤の確立を目的に、安定した給水収益を確保するため、以下の方針で料金改定に取り組むこととします。なお、改定にあたっては、外部有識者などで構成される審議会を設置する予定です。

①料金算定期間の設定

急激な社会情勢の変化への対応をはじめ、料金原価の妥当性や負担の公平性の確保等を目的に5年間を料金算定期間とします

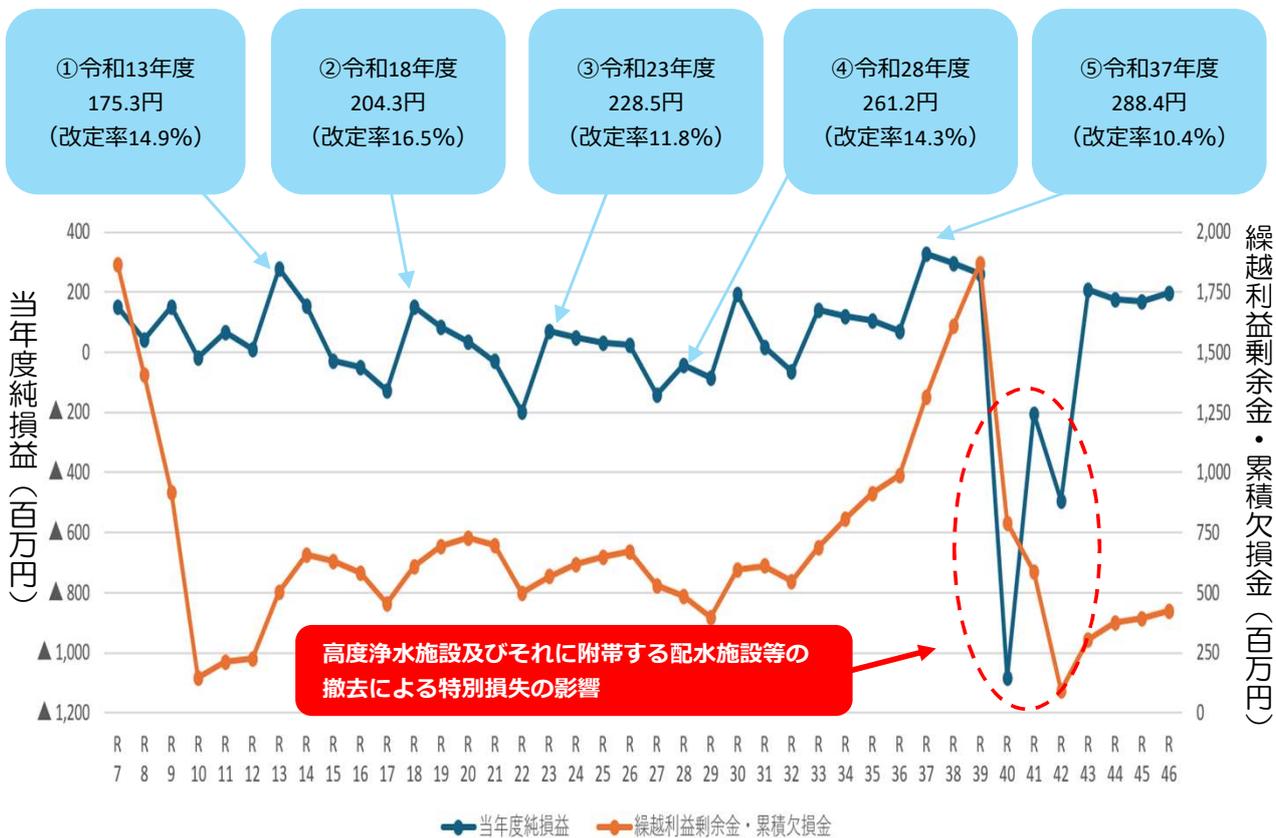
②改定率の設定にあたっての基本的な考え方

累積欠損金の発生を回避するため、繰越利益剰余金が累積欠損金に転じる要因となる収益的損失（5年間の純損益－初年度期首の繰越利益剰余金（または、＋初年度期首の累積欠損金））に、資産維持費を加算した額を給水収益で補てんすることを基本に改定率の設定を行います

③改定時期の設定にあたっての基本的な考え方

料金改定により市民等の負担が急激に増加しないよう、可能な限り負担の平準化を図ることができる時期を設定することとします

上記の方針を踏まえ、料金改定を反映させたシミュレーションの結果は、次ページのとおりです。



このシミュレーションでは、5年間を料金算定期間とし、料金算定期間における繰越利益剰余金を確保することを基本条件と定めた結果、令和13年度(2031)から段階的な料金改定を行うことが必要となりました。

なお、令和40年度(2058)から令和42年度(2060)にかけて大きく当年度純損失を計上していますが、これは高度浄水施設及びそれに付帯する配水池、ポンプ施設及び受配電設備の撤去に係る特別損失による一時的なもので、繰越利益剰余金を充当することとなりますが、令和43年度(2061)以降に当年度純利益により増加していくことが見込まれます。

おわりに (本編：P.36)

前回（令和元年度）のアセットマネジメントの改定から約6年が経過する中、人口減少などによる料金収入の減少を補うための改善要素は見込むことができない一方、社会情勢の激変に伴う資材価格や電力供給価格の高騰・労務単価の上昇などに加え、配水場施設の更新や管路の耐震化の推進に伴う減価償却費や支払利息の増が見込まれ、水道事業の経営は極めて厳しさを増す状況となっています。

この状況下において、財政収支の健全性を確保しつつ、「守口市水道ビジョン2023」に掲げる「安全で良質な水を安定供給する事業を通じて、市民生活や社会活動を支える」という基本理念を実現していくためには、より一層の効率的な事業運営に取り組むことは勿論のこと、段階的な料金改定に踏み切らざるを得ないというシミュレーション結果となりました。